

保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の 公費助成の継続を求める意見書

今日、子育て支援の強化が叫ばれているが、その担い手となる保育士の確保が非常に困難となっている。保育士不足は全国的に深刻であり、その処遇の改善が急務となっている。

社会福祉施設職員等退職手当共済制度は、社会福祉法人が経営する社会福祉施設等の職員の処遇改善を通じて、保育士等の職員の身分の安定を図り、それにより社会福祉事業の振興に寄与することを目的としている。現在、同制度における保育所等の退職手当金支給財源の負担割合は、3分の2が公費助成、3分の1が社会福祉法人の負担とされているが、公費助成のあり方については、令和7年度予算において、公費助成を継続しつつ、さらなる検討を加え、令和8年度までに改めて結論を出すこととされている。

国は、こども・子育て支援加速化プランなどにおいて、保育士等の処遇改善を進めているものの、今後、多くの保育所等の経営主体である社会福祉法人が、安定的に良質な保育を提供していくために、公費助成は不可欠である。

よって、国においては、保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成を継続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

福島市議会議長 白川 敏明

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
文部科学大臣
内閣府特命担当大臣
(沖縄及び北方対策 消費者及び食品安全 子ども政策 少子化対策
若者活躍 男女共同参画 地方創生 アイス施策 共生・共助)

あて

以上、提案する。

令和8年3月27日

提出者

福島市議会議員 菅原美智子
佐原真紀
根本雅昭
佐々木優
羽田房男
真田広志